

令和 2 年

## 第 3 回臨時会会議録

令和 2 年 5 月 20 日

）

令和 2 年 5 月 20 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第1号	1
○応招議員	3
○町長提出議案一覧表	4

### 会期第1日 [第1号] (5月20日 (水))

○招集年月日、招集場所	7
○出席議員	7
○欠席議員	7
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	7
○本会議に職務のため出席した者の氏名	7
○開 会	8
○開 議	9
○日程第 1 会議録署名議員の指名	9
○日程第 2 会期の決定	9
○日程第 3 諸般の報告	9
○日程第 4 報告第 6号 専決処分(損害賠償の額の決定及び和解)の報告について	10
○日程第 5 承認第 1号 専決処分(田上町監査委員条例の一部改正)の報告について	10
○日程第 6 承認第 2号 専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告について	10
○日程第 7 承認第 3号 専決処分(田上町国民健康保険税条例の一部改正)の報告について	10
○日程第 8 承認第 4号 専決処分(田上町介護保険条例の一部改正)の報告について	10
○日程第 9 承認第 5号 専決処分(田上町税条例の一部改正)の報告について	11
○日程第 10 承認第 6号 専決処分(田上町国民健康保険条例の一部改正)の報告について	11
○日程第 11 承認第 7号 専決処分(田上町後期高齢者医療に関する条例	

			の一部改正)の報告について……………	1 1
○日程第12	承認第8号	専決処分(令和元年度田上町一般会計補正予算(第10号))の報告について……………		1 3
○日程第13	承認第9号	専決処分(令和2年度田上町一般会計補正予算(第1号))の報告について……………		1 4
○日程第14	承認第10号	専決処分(同年度田上町一般会計補正予算(第2号))の報告について……………		1 4
○日程第15	承認第11号	専決処分(同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号))の報告について……………		1 4
○日程第16	承認第12号	専決処分(同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))の報告について……………		1 4
○日程第17	議案第27号	小型除雪車(1.0m級)購入契約について……………		1 6
○日程第18	議案第28号	令和2年度田上町一般会計補正予算(第3号)議定について……………		1 6
○日程第19	発議第2号	新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望を求める意見書について……………		1 7
○日程の追加				2 0
○追加日程第1	承認第1号	専決処分(田上町監査委員条例の一部改正)の報告について……………		2 0
○追加日程第2	承認第2号	専決処分(田上町税条例等の一部改正)の報告について……………		2 0
○追加日程第3	承認第3号	専決処分(田上町国民健康保険税条例の一部改正)の報告について……………		2 0
○追加日程第4	承認第4号	専決処分(田上町介護保険条例の一部改正)の報告について……………		2 0
○追加日程第5	承認第5号	専決処分(田上町税条例の一部改正)の報告について……………		2 0
○追加日程第6	承認第6号	専決処分(田上町国民健康保険条例の一部改正)の報告について……………		2 0
○追加日程第7	承認第7号	専決処分(田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正)の報告について……………		2 0
○追加日程第8	承認第8号	専決処分(令和元年度田上町一般会計補正		

		予算（第10号）の報告について……………	25
○追加日程第9	承認第9号	専決処分（令和2年度田上町一般会計補正 予算（第1号）の報告について……………	27
○追加日程第10	承認第10号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算 （第2号）の報告について……………	27
○追加日程第11	承認第11号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会 計補正予算（第1号）の報告について……………	27
○追加日程第12	承認第12号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別 会計補正予算（第1号）の報告について……………	27
○追加日程第13	議案第27号	小型除雪車（1.0m級）購入契約につい て……………	30
○追加日程第14	議案第28号	令和2年度田上町一般会計補正予算（第3 号）議定について……………	31
○閉会		……………	34
○議事日程第1号		……………	35
○議事日程第1号の追加		……………	37

## 田上町告示第13号

令和2年 第3回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年5月11日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和2年5月20日

2. 場 所 田上町議会議場

3. 付議事件

- (1) 報告第6号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について
- (2) 承認第1号 専決処分（田上町監査委員条例の一部改正）の報告について
- (3) 承認第2号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
- (4) 承認第3号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
- (5) 承認第4号 専決処分（田上町介護保険条例の一部改正）の報告について
- (6) 承認第5号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について
- (7) 承認第6号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について
- (8) 承認第7号 専決処分（田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）の報告について
- (9) 承認第8号 専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第10号））の報告について
- (10) 承認第9号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
- (11) 承認第10号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について
- (12) 承認第11号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について
- (13) 承認第12号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の報告について
- (14) 議案第27号 小型除雪車（1.0m級）購入契約について

(15) 議案第28号 令和2年度田上町一般会計補正予算(第3号)議定について

応招議員（13名）

1番	小野澤	健	一	君
2番	品田	政	敏	君
3番	藤田	直	一	君
4番	渡邊	勝	衛	君
5番	小嶋	謙	一	君
6番	中野	和	美	君
7番	今井	幸	代	君
8番	椿	一	春	君
9番	熊倉	正	治	君
10番	松原	良	彦	君
11番	池井		豊	君
12番	関根	一	義	君
13番	高橋	秀	昌	君

令和2年第3回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
報告第6号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について
承認第1号	専決処分（田上町監査委員条例の一部改正）の報告について
承認第2号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
承認第3号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
承認第4号	専決処分（田上町介護保険条例の一部改正）の報告について
承認第5号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について
承認第6号	専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について
承認第7号	専決処分（田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）の報告について
承認第8号	専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第10号））の報告について
承認第9号	専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
承認第10号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について
承認第11号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について
承認第12号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の報告について
議案第27号	小型除雪車（1.0m級）購入契約について



議案番号	件名
議案第28号	令和2年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について
発議第2号	新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望を求める意見書について

# 第 1 号

( 5 月 20 日 )

令和2年田上町議会  
第3回臨時会会議録  
(第1号)

---

---

- 1 招集場所 田上町議会議場
- 2 開 会 令和2年5月20日 午前9時
- 3 出席議員
- |    |         |     |        |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 小野澤 健一君 | 8番  | 椿 一春君  |
| 2番 | 品田 政敏君  | 9番  | 熊倉 正治君 |
| 3番 | 藤田 直一君  | 10番 | 松原 良彦君 |
| 4番 | 渡邊 勝衛君  | 11番 | 池井 豊君  |
| 5番 | 小嶋 謙一君  | 12番 | 関根 一義君 |
| 6番 | 中野 和美君  | 13番 | 高橋 秀昌君 |
| 7番 | 今井 幸代君  |     |        |
- 4 欠席議員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |                |        |
|--------|-------|----------------|--------|
| 町 長    | 佐野 恒雄 | 産業振興課長         | 佐藤 正   |
| 副町長    | 吉澤 深雪 | 会計管理者          | 山口 浩一  |
| 教育長    | 安中 長市 | 保健福祉課長         | 渡邊 賢   |
| 総務課長   | 鈴木 和弘 | 教育委員会<br>事務局 長 | 小林 亨   |
| 地域整備課長 | 時田 雅之 | 代表監査委員         | 大島 甚一郎 |
| 町民課長   | 田中 國明 |                |        |
- 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
- |        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 渡辺 明  |
| 書記     | 中野 祥子 |
- 7 議事日程  
別紙のとおり
- 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時00分 開 会

---

議長（熊倉正治君） 改めまして、おはようございます。本日、令和2年第3回田上町議会臨時会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 改めまして、皆さんおはようございます。

議会開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日令和2年第3回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用のところご参集を賜りまして、誠にありがとうございました。

新緑が目まぶしい季節となりました。連休中は好天にも恵まれ、田植も順調に進んだようでございます。しかしながら、心は五月晴れのように晴れません。片時も新型コロナウイルス感染症の不安が頭から離れないという状況でございます。新潟県の緊急事態宣言が解除されましても新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない状況であります。一日も早い終息をただただ願うばかりです。

さて、今臨時議会におきましては、専決処分の報告とともに、承認を求める専決処分で、条例の一部改正や補正予算が12件、小型除雪機の購入契約、一般会計補正予算の合計15件をご提案申し上げます。議案は、新型コロナウイルス感染症対策として国の補正予算を活用した施策や町独自の支援策が中心となっております。町独自の支援策について、基本的な私の考え方は、新型コロナウイルス感染症の影響でより困っている方々を重点的に支援していくこととあります。特に国、県の支援制度ではあまり行き届かないところを救っていかねばならないというふうに思っております。新型コロナウイルス感染症の影響により苦勞されている方々、不安を抱えている方々の支え、励みになれることを心がけて支援制度の提案をさせていただきました。

また、議会からも早期に支給をと申入れをいただいております。1人10万円の特別定額支給金につきましては、5月14日に30件、930万円の振り込みから始まって、本日20日までに町全体の約半数の2,150件、6億2,890万円の振り込みを終えること

となります。一昨日まで受け付けたものを合わせますと、明日21日までに7割方、3,003件、8億6,390万円になりますが、皆様へのお届けができることとなっております。

今回提出議案が大変多くなりましたが、何とぞよろしくご審議をくださいまして、御議決またはご承認を賜りますようお願いを申し上げます、招集の挨拶といたします。

議長（熊倉正治君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時04分 開 議

議長（熊倉正治君） これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（熊倉正治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

1番 小野澤 健 一 議員

2番 品 田 政 敏 議員

を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

議長（熊倉正治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

議長（熊倉正治君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の2月分及び3月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

次に、本日までに受理した陳情は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う地域経済に対する支援についての要望書の1件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって、説明員の出席を求めています。

以上で議長報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

---

日程第4 報告第6号 専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第4、報告第6号専決処分の報告をいたします。

佐野町長の報告を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程となりました報告第6号 専決処分の報告につきましては、軽易な事故として町長の専決処分事項に指定されております損害賠償の額の決定及び和解に関するものであります。

その内容といたしましては、本年2月4日に発生した事故に関して議案書に記載のとおり損害賠償の額を決定し、和解することを専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の規定により報告するものであります。

議長（熊倉正治君） 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

---

日程第 5 承認第1号 専決処分（田上町監査委員条例の一部改正）の報告について

日程第 6 承認第2号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について

日程第 7 承認第3号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について

日程第 8 承認第4号 専決処分（田上町介護保険条例の一部改正）の報告について

て

日程第 9 承認第 5 号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について

日程第 10 承認第 6 号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について

日程第 11 承認第 7 号 専決処分（田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第 5、承認第 1 号から日程第 11、承認第 7 号までの 7 案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました 7 議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第 1 号 専決処分（田上町監査委員条例の一部改正）の報告につきましては、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和 2 年 4 月 1 日より施行されることに伴い、田上町監査委員条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年 3 月 31 日に専決処分をいたしたものであります。

改正の内容につきましては、条ずれによる条番号の変更及び条項の追加を行ったものであります。

次に、承認第 2 号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和 2 年 3 月 31 日に公布され、令和 2 年 4 月 1 日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年 3 月 31 日に専決処分をいたしたものであります。

改正の主な内容につきましては、個人住民税では、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直し、固定資産税では、所有者不明土地等に対して現に所有しているものの申告制度の創設など、たばこ税では軽量な葉巻きたばこの課税方式の見直しなどに伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第 3 号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が令和 2 年 3 月 31 日に公布され、令和 2 年 4 月 1 日より施行されることに伴い、田上町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく今年 3 月 31 日に専決処分いたしたものであります。

改正の内容につきましては、国民健康保険税における負担の公平性を図るため、保険税賦課限度額の引上げの一方で、軽減対象世帯を拡大するため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第4号 専決処分（田上町介護保険条例の一部改正）の報告につきましては、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が令和2年3月30日に公布され、令和2年4月1日より施行されることに伴い、田上町介護保険税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年3月31日に専決処分いたしましたものであります。

改正の内容につきましては、従来から第1号被保険者の介護保険料の軽減措置が適用されておりますが、その軽減率を引き上げるため、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第5号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が令和2年4月30日に公布され、同日より施行されることに伴い、田上町税条例の一部を改正する必要があるため、やむなく本年4月30日に専決処分をいたしましたものであります。

改正の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症により大幅に収入が減少した場合の徴収猶予制度の特例の創設、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に関わる固定資産税等の軽減措置のほか、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の延長など、所要の改正を行ったものであります。

次に、承認第6号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした一定の要件を満たした被保険者に対して傷病手当金を支給するため、所要の改正を行ったものであります。

なお、田上町では幸いにして感染者が出ておりませんが、迅速に対応できるよう、4月30日に専決処分いたしましたものであります。

最後に、承認第7号 専決処分（田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）の報告につきましては、後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、一定の要件を満たした場合に支給される傷病手当金の申請書類等の受付を行う必要があり、田上町において行う事務の追加を行ったもので、速やかにその事務を遂行する必要があることから、4月30日に専決処分をいたしましたものであります。

以上、7議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。



議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの7案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第12 承認第8号 専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第10号））  
の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第12、承認第8号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました承認第8号 専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第10号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ361万3,000円を減額いたしましたものであります。

その主な内容といたしましては、今般の新型コロナウイルス感染症の発生に伴う対策経費の増減整理等であります。まず、町の独自支援策としまして、入り込み客数の減少が著しい湯田上温泉の源泉使用料を減免することといたしました。期間は令和元年、令和2年度の2年間で、金額は1年間150万円となり、これに関する歳入歳出予算を減額いたしました。その他3月議会に追加提案させていただいた補正予算について、歳入では学童保育開所に伴う国庫支出金の受入れ、歳出では中小・小規模企業対策事業で不用額の整理をいたしました。それ以外としまして子どものための教育、保育給付費において交付決定に伴う国庫支出金及び県支出金の減額、平成30年度に交付を受けた障害者自立支援給付費事業の完了による国への負担金、返還金を追加いたしましたものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

- 
- 日程第13 承認第9号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について
- 日程第14 承認第10号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について
- 日程第15 承認第11号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について
- 日程第16 承認第12号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の報告について

議長（熊倉正治君） 日程第13、承認第9号から日程第16、承認第12号までの4案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程になりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第9号 専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ2,651万5,000円を追加いたしましたものであります。

その内容といたしましては、令和2年3月議会で追加提案し、議決いただいた新型コロナウイルス対策につきまして、令和2年度も引き続き取り組む必要があることから、関連する経費を追加したものであります。

なお、早急な対応が必要なことから、4月1日付けで専決処分をいたしました。

次に、承認第10号 専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ11億8,193万9,000円を追加いたしましたものであります。

その内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症への対応に関わる国の補正予算を活用し、特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金を給付するほか、

感染症拡大の影響を受けている事業者への町独自の支援策であります。

特別定額給付金は、1人当たり10万円を給付するものであり、子育て世帯への臨時特別給付金は児童手当に1万円を上乗せするものであります。町独自の支援策としては、感染症の影響を受けている事業者に向けて特別融資の制度拡充に伴い、町の支援策を拡充するために信用保証協会の信用保証料の助成額を増額いたしました。

あわせて、感染症により特に甚大な影響を受けている湯田上温泉旅館の雇用の維持と事業の継続を図るため、先ほどの承認第8号 専決処分の報告でも説明したとおり、温泉の源泉使用料の減免と温泉分の排水に関わる下水道使用料を1年間減免することといたしました。なお、早急な対応が必要なことから、4月30日付けで専決処分をいたしました。

次に、承認第11号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、承認第10号、専決処分の報告で説明したとおり、湯田上温泉の温泉分の排水に関わる下水道使用料を減免することに伴い、その分を一般会計から負担することといたしました。これにつきましても早急な対応が必要なことから、4月30日付けで専決処分といたしました。

最後に、承認第12号 専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の報告につきましては、歳入歳出それぞれ240万円を追加いたしましたものであります。

その内容といたしましては、先ほど説明いたしました承認第6号 専決処分の報告に関連した補正予算であります。新型コロナウイルスに感染するなど、一定の要件を満たした被保険者に対して支給する傷病手当金を追加するものであります。

なお、田上町では幸いにして感染者が出ておりませんが、迅速に対応できるよう、4月30日付けで専決処分といたしました。

以上、4議案につきまして一括その概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について一括質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管

の常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 議案第27号 小型除雪車（1.0m級）購入契約について

議長（熊倉正治君） 日程第17、議案第27号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第27号 小型除雪車購入契約につきましては、現在使用しております小型ロータリー除雪車を更新し、安全、安心な交通路を確保するため、4月17日に2社を指名し競争入札を行いました。その結果、株式会社日の出自動車税込1,162万7,000円で落札いたしましたが、予定価格は700万円を上回ることから、現在は仮契約を締結しております。つきましては、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、本議会において議決をいただくことで本契約を締結し、今年の除雪に備えるものであります。

なお、納入期限は11月20日となっております。

参考資料といたしまして、入札調書の写しをお手元に配付しておりますが、この調書に記載されております金額は、消費税が含まれておりません。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

---

日程第18 議案第28号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について

議長（熊倉正治君） 日程第18、議案第28号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長 (佐野恒雄君) ただいま上程になりました議案第28号 令和2年度田上町一般会計補正予算(第3号)の議定につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,380万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億2,225万9,000円といたすものであります。

その内容といたしましては、先般開催の議会全員協議会における議員皆様のご意見を踏まえた中で取りまとめた新型コロナウイルス感染症の発生に伴う町独自の新たな支援策であります。中小・小規模企業対策事業として、感染症の影響で大打撃を受けている飲食店への支援策としてプレミアム飲食券の発行、今回1人当たり10万円支給の国の特別定額給付金が町内を循環し、地元消費喚起の起爆剤となるようプレミアム商品券を飲食券とは別枠で発行する経費を追加いたしました。また、国の持続化給付金の受給要件に該当する事業者に対し従業員数に応じた上乘せ支援とともに、国の持続化給付金の受給要件に該当しない事業者に対しても支援を実施するための経費を追加いたしました。ひとり親家庭等の支援事業として医療費助成受給世帯への給付金の追加、教育対策事業として、学校のオンライン授業に向けた前段階としてネット環境整備への支援、大学等の就学支援事業として大学、短大、専門学校生の保護者等への支援を行うものであります。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議長 (熊倉正治君) 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第19 発議第2号 新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望を求める意見書について

議長 (熊倉正治君) 日程第19、発議第2号を議題といたします。

お諮りいたします。本案件につきましては、会議規則第39条第3項の規定によっ

て委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定しました。

提出者、池井議員の説明を求めます。

(11番 池井 豊君登壇)

11番(池井 豊君) 新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望を求める意見書です。意見書(案)を読み上げて説明に代えさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、全国的には発症する人の減少が見られるものの、無発症感染者が数多いのではと想定できる状況で油断することができない実情です。

よって、国においては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の着実な実行に加え、下記事項を実現されるよう、強く要望します。

#### 1. 感染症拡大防止・医療提供体制等の強化

(1) 新型コロナウイルス感染症の正確かつ分かりやすい情報を、国民、地方公共団体、医療機関、事業者等に対し、迅速に提供すること。

(2) 医療機関における病床の確保、医療機器の整備、医療物資の確保等に対する支援を抜本的に強化すること。

(3) 新型コロナウイルスのPCR検査機器を抜本的に増やす、希望する誰もが検査を受けることができる体制を早急に整備実現すること。

(4) 治療薬及びワクチンの早期開発を早急に構築すること。

(5) 医療機関や介護施設が感染予防策を適切に実施できるよう、十分な財政措置を講じること。及び、医療従事者や介護従事者に必要な人員を確保するための支援体制を強化すること。

#### 2. 経済対策の強化

(1) 国や県の「自粛要請」による売上の減少する中小零細事業者、農林漁業者への収入補償を国の責任で徹底すること。

(2) 持続化給付金について、対象事業者への給付が迅速に行われるよう、手続の簡素化を抜本的に改善すること。及び、給付金の額を抜本的に引き上げるとともに、対象者を現行の50%以上の売上げ減少の法人及び個人を改め5%以上の売上げ減少を対象にすること。

(3) 雇用調整助成金について、上限額を大幅に引き上げ、対象事業者への助成が迅速に行われるよう、手続を抜本的に簡素化すること。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付金額を少なくとも倍増し、その使途に一切の制限を加えず、地方公共団体が新型コロナウイルス対策に支出した全てを認めること。

### 3. 学校の臨時休業への対応

(1) 小・中学校の臨時休業による学力低下の防止策や学童保育の子どもの生活について、地方公共団体の負担に対し、十分な財政措置を講じること。

(2) 児童生徒向けの遠隔授業や在宅学習が可能となる環境の整備を自治体が計画した場合、全額国の財政負担を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年5月、田上町議会。

提出先は、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長でございます。

以上で説明に代えさせていただきます。

議長（熊倉正治君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。池井議員、ご苦労さまでした。

これより発議第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり決定し、意見書を関係機関に提出することに決定しました。

この際、議長からお願い申し上げます。先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これからの休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室でお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。なお、本会議の再開は追って連絡をいたします。

午前9時37分 休 憩

---

午後5時15分 再開

議長（熊倉正治君） それでは、再開をいたします。

議長よりお願いを申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ議事日程終了まで延長いたします。

なお、関根議員より途中より欠席という届けが出ておりますので、報告をいたします。

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程の追加

議長（熊倉正治君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、お手元に配付のとおり審査報告書が各委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております各委員長からの審査報告書の14案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの14案件につきましては日程に追加し、追加日程として直ちに審議することに決定しました。

---

- 追加日程第1 承認第1号 専決処分（田上町監査委員条例の一部改正）の報告について
- 追加日程第2 承認第2号 専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について
- 追加日程第3 承認第3号 専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について
- 追加日程第4 承認第4号 専決処分（田上町介護保険条例の一部改正）の報告について
- 追加日程第5 承認第5号 専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について
- 追加日程第6 承認第6号 専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について
- 追加日程第7 承認第7号 専決処分（田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）の報告について



議長（熊倉正治君） 追加日程第1、承認第1号から追加日程第7、承認第7号までの7案件を一括議題といたします。

ただいまの7案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について各委員長からの報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 承認第1号 専決処分（田上町監査委員条例の一部改正）につきましては、地方自治法の一部を改正する法律が公布され、令和2年4月1日より施行されることに伴い、田上町監査委員条例の一部を改正するものです。

改正の内容につきましては、条ずれによる条番号の変更及び条項の追加を行ったものであります。

承認第1号は、審議の結果原案のとおり承認されました。

以上、報告終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、社会文教常任委員会に付託をされました承認第2号から承認第7号までを報告いたします。

審査結果は、いずれも原案承認でございます。まず、承認第2号 田上町税条例等の一部改正は、地方税法の一部改正に伴い条例改正を行うものでございます。地方税法改正に伴う条文ずれ、文言整理等の条例改正等は割愛させていただきまして、町民の皆さんにとって関係の高いものを主にご報告をさせていただきます。

個人町民税関係は、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び控除の見直しとなっております。これまで死別、離別のひとり親などに対しては寡婦控除制度が段階的に拡充されてきた一方、未婚のひとり親には同様の制度が存在しないという課題がありましたが、今回の改正により未婚のひとり親にも寡婦控除の適用が拡大されたほか、ひとり親の女性と男性の間に存在をしておりました控除内容の違いも性

別によらない形で統一がされ、生計を1つとする子を有する単身者については同一のひとり親控除が適用されるようになります。それ以外の寡婦については、引き続き控除額26万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても所得制限が設定されます。これにより、これまで控除対象とならなかった未婚のひとり親の方が当町では7名、所得制限対象者は2名とのことでした。

続いて、低未利用地等を譲渡した場合の長期譲渡所得特別控除の創設がなされまして、空き地などの未利用地や適切に管理されていない低未利用地の譲渡を促進させるため、個人所有期間が5年を超える低未利用土地等を譲渡した場合には譲渡金額500万円以内、町が確認をし、認定をした場合、その年中の低未利用地等の譲渡に係る長期譲渡所得金額から100万円控除することができるというものであります。未利用地と低未利用地の違いや、その定義などに関しましては、まだ国からしっかりと示されていないこともあり、現段階としてそれを明示することは難しいとのことです。

また、固定資産税関係では所有者不明土地等に関して使用者を所有者とみなし、使用者に通知した上で固定資産税を課することができるようになります。現在町内においてこれら対象となる固定資産等は現在はないとご説明がありました。

たばこ税については、現在の重量比例課税方式を本数課税方式に2段階で引上げを行うものでございます。10月1日からは0.7グラム未満の葉巻きたばこを0.7本の紙巻きたばことして、令和3年10月から1.0グラム未満の葉巻きたばこを1.0本の紙巻きたばことみなし、課税がされるようになります。

続いて、承認第3号では、国民健康保険税における負担の公平性を図るため、課税限度額を61万円から63万円、介護納付金に係る限度額を16万円から17万円に引上げを行い、低所得者に対する軽減措置の拡充として5割軽減が28万円から28万5,000円、2割軽減が51万円から52万円となります。限度額引上げ対象世帯は現在4世帯がそのまま対象となり、介護保険、介護納付金に係る限度額に関しては現在、10世帯だったものが8世帯になります。また、軽減拡大により14世帯が新たに対象となるとの説明がありました。

次に、承認第4号の介護保険条例の一部改正ですが、これは消費税10%の引上げ増収分を活用した軽減強化を図るもので、令和2年4月から第1段階、これ被保険者数397名が0.375から0.3、これによって現在2万7,000円だったものが2万1,600円へ、第2段階、これは被保険者数270名となっておりますが、これが0.625から0.5へ、4万5,000円だったものが3万6,000円へ、第3段階、被保険者数299名は0.725から

0.75へ、5万2,200円だったものが5万400円となります。今回の改正で消費税の財源が毎年度となることに伴い、完全実施ということになります。

承認第5号からは総務産経常任委員会との連合審査にて審査が行われました。承認第5号は、新型コロナウイルス感染緊急経済対策における税制上の措置として住宅ローン控除の要件緩和、一定要件に該当する中小業者の固定資産税の軽減、生産性向上特別措置法に基づき設備投資した事業者の固定資産税特例措置を拡充し、さらに2021年3月末までだったものが2年間延長されるようになります。また、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長、町税の徴収猶予制度の特例措置として収入がおおむね20%以上減少があった場合、無担保延滞金なしで1年間の徴収猶予が適用されるようになります。

承認第6号は、国民健康保険被保険者が新型コロナウイルスに感染した場合の傷病手当金を支給するためのものとなっております。承認第7号の後期高齢者医療に関しては傷病手当金の支給事務は、広域連合になりますが、その手続に係る申請書等の受付事務を追加するというものであります。

質疑の中では、インターネット等を使えない方も多数いらっしゃることから、住民や事業者への周知徹底や、また事業者に関しては商工会だけでなく、町民課、産業振興課も一体となった各種制度の申請サポートを図るべきとの要請がありました。そのほか、特に目立った議論はありませんでした。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号は委員長報告のと

おり承認されました。

次に、承認第2号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第2号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第2号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第3号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第3号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第3号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第4号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第4号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第4号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は委員長報告のと

おり承認されました。

次に、承認第6号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第6号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第6号は委員長報告のとおり承認されました。

最後に、承認第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は委員長報告のとおり承認されました。

---

追加日程第8 承認第8号 専決処分(令和元年度田上町一般会計補正予算(第10号))の報告について

議長(熊倉正治君) 追加日程第8、承認第8号を議題といたします。

ただいまの案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 承認第8号 専決処分(令和元年度田上町一般会計補正予算(第10号))の報告については、これは社会文教常任委員会と連合審査で審議を行ったものであります。

承認第8号は、主に増減整理によるもので、予算総額から歳入歳出それぞれ361万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を54億7,119万1,000円とするものです。

総務産経常任委員会に付託されたものの中から、歳入では国庫補助金の166万

4,000円の増額、基金から197万円を繰り入れたほかは国庫負担金、県負担金、雑収入とも減額しております。

第1表、歳出のうち商工費では、新型コロナウイルス対策の源泉使用料減免措置として湯っ多里館事業費の観光施設整備基金元金積立金を150万円減額するものです。

以上の案件は、審議の結果、原案のとおり承認されました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、承認第8号に関してご報告申し上げます。

審査の結果、原案承認でございます。基本的には主なものは事業確定に伴う増減整理となっております。3款民生費では、平成30年度の返還金の不足が生じることから、163万4,000円の追加。新型コロナウイルス感染症対策として県立学校の休業により、特別支援学校に通う子どもたちの放課後デイサービスの利用が増えたことで25万円を追加するものとなっております。特に主だった議論はなく、原案承認でございます。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより承認第8号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第8号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第8号は委員長報告のとおり承認されました。

---

追加日程第9 承認第9号 専決処分(令和2年度田上町一般会計補正予算(第1号))の報告について

追加日程第10 承認第10号 専決処分(同年度田上町一般会計補正予算(第2号))の報告について

追加日程第11 承認第11号 専決処分(同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号))の報告について

追加日程第12 承認第12号 専決処分(同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))の報告について

議長(熊倉正治君) 追加日程第9、承認第9号から追加日程第12、承認第12号までの4案件を一括議題といたします。

ただいまの4案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 承認第9号 専決処分(令和2年度田上町一般会計補正予算(第1号))の報告について中、総務産経常任委員会は歳入に関する審議でありました。新型コロナウイルス感染症対策で4月から6月までの措置として財政調整基金から2,651万5,000円を繰り入れるものです。

審議の結果、原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第10号 専決処分(同年度田上町一般会計補正予算(第2号))の報告について中、令和2年度予算総額に歳入歳出それぞれ11億8,193万9,000円を追加し、予算総額を60億845万4,000円とするものです。

追加予算の事業費目で主なものは、特別定額給付金に充てられ、総務産経常任委員会に関してみれば温泉観光事業者への温泉使用料や下水道料金の減免措置があります。

歳入では、国庫補助金から11億7,133万9,000円と町の基金から1,210万円を繰り入れるものです。

歳出のうち商工費は、先ほど承認第8号で報告した湯っ多里館事業費の観光施設整備基金積立金を減額した150万円を源泉使用料の減免に充てるものです。

土木費についても温泉観光事業者に対する下水道料金の減免措置として、下水道事業特別会計から700万円を繰り出し、これに充てるものです。

承認第10号は、審議の結果、原案のとおり承認されました。

続きまして、承認第11号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について、これは歳入予算の補正のみに係る報告です。歳入の使用料及び手数料を下水道使用料減免措置により700万円を減額補正し、これを補填するため、一般会計から700万円を繰り入れるものです。

承認第11号は、審議の結果、原案のとおり承認されました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、承認第9号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第1号）、歳出ですが、これも新型コロナウイルス感染症対策に伴うもので、職員の時間外勤務手当や消毒等の感染予防、消耗品等の対策総務費として449万2,000円を追加。そして、令和元年度からの継続事業として中小・小規模企業対策事業として信用保証協会補償料助成1,500万円、雇用調整助成金申請経費に500万円、学校休業による児童クラブ運営経費として313万2,000円をそれぞれ追加するものとなっております。

なお、児童クラブに関する指導員報酬を110万9,000円は、新型コロナウイルス感染症対策のほうに組替えをしたため、10款の教育費では減額となっております。

続いて、承認第10号も新型コロナウイルス感染症対策に関連したもので、主には特別定額給付金事業に伴うものとなっております。特別定額給付金事業としては11億5,928万4,000円。その中に事務補助員報酬146万4,000円、職員時間外勤務手当として175万円、電算システム改修委託154万円、書類受付などの業務委託に240万円などがこれらに含まれております。

また、児童手当支給対象者に対しまして1万円を支給する子育て世帯臨時特別給



付金事業では、事務経費も含めた1,205万5,000円をそれぞれ追加をいたしました。7款商工費では、温泉旅館等への町の独自支援として源泉使用料減免のため、観光施設整備基金元金積立金150万円の減額、下水道使用料減免による不足分を下水道事業特別会計に繰り出すため、700万円を追加するものとなっております。

なお、特別定額給付金に関しましては、19日現在において町の対象世帯8割程度が完了しているとの報告がありました。

審査の結果、承認第9号、第10号、それぞれ原案承認でございます。

承認第12号 同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれに240万円を追加し、歳入歳出それぞれ13億3,240万円とするものです。これは、承認第6号でも審査をされました傷病手当金が創設をされまして、その見込み分、20件分を見込み、240万円を追加をしております。特に主だった議論はなく、原案承認となっております。

以上です。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第9号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第9号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、承認第9号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第10号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第10号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第10号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第11号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第11号は委員長報告のとおり承認されました。

最後に、承認第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(熊倉正治君) 異議なしと認めます。したがって、承認第12号は委員長報告のとおり承認されました。

---

### 追加日程第13 議案第27号 小型除雪車(1.0m級)購入契約について

議長(熊倉正治君) 追加日程第13、議案第27号を議題といたします。

ただいまの案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇)

総務産経常任委員長(小嶋謙一君) 議案第27号 小型除雪機購入契約についてであります。

これは、小型除雪機の入替え購入に伴い、購入契約金額が700万円を超えるため、議会の議決を求めるものです。

契約金額は税込み1,162万7,000円で、納期は11月20日となっております。

議案第27号は、審議の結果、原案のとおり可決されました。

なお、質疑の中でこれまでの除雪機につきまして何年使用していたかとの問いに、これは平成10年に購入したものであり、もう20年を経過しているということ、またその後の払下げの扱いにつきましては、平成3年度の予算に提出を考えており、払下げにつきましては入札で行うという説明がありました。

また、この小型除雪機につきまして、町道への使用といたしますか、活用はどうかという問いには、主に歩道除雪を対象にしているという答えがありました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長、平成3年でないです。令和3年。

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 訂正いたします。先ほど平成3年と言いましたが、令和3年の間違いでございます。訂正いたします。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより議案第27号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### 追加日程第14 議案第28号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定 について

議長（熊倉正治君） 追加日程第14、議案第28号を議題といたします。

ただいまの案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 小嶋謙一君登壇）

総務産経常任委員長（小嶋謙一君） 議案第28号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第3号）の議定について中、総務産経常任委員会におきましては歳入についてのみの審議でありました。

第1表、歳入について、これは予算総額に歳入歳出それぞれ1億1,380万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ61億2,225万9,000円とするもので、歳入は財政調整基金から1億1,380万5,000円を繰り入れるものです。総務産経常任委員会における審議の結果は、原案のとおり可決されました。

なお、財政調整基金の残額につきまして、このたびはおおむね残額2億9,500万円となる報告がありました。なお、ここに今後地方創生臨時給付金8,362万3,000円を加えていきますとおおむね3億8,000万円の財政調整基金の残額になるだろうという説明がございました。

以上、報告を終わります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。小嶋委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 今井幸代君登壇）

社会文教常任委員長（今井幸代君） それでは、議案第28号 令和2年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について中、第1表、歳出について報告申し上げます。

審査の結果、原案可決でございます。この補正は、新型コロナウイルス感染症対策の町独自の支援を実施するためのものとなっております、中小・小規模企業対策事業として1億158万円を追加し、これは販売額8,000円で1万円の利用が可能なプレミアム商品券を5,000セット、販売額1,000円で2,000円利用可能なプレミアム飲食券3,000セットの発行、持続化給付金申請事業者へ従業員数に応じての上乗せ支給や、売上げ減少5%以上50%未満の事業者へ減少割合に応じて給付される事業継続等緊急支援金によるものとなっております。

また、ひとり親家庭等医療費助成受給世帯に対しまして一律5万円を支給、ひとり親家庭等応援特別給付金に291万5,000円、大学等に就学する学生を持つ保護者や、就学のため町内に住所を持つ学生、大学生等への支援金を支給する大学等就学支援給付金として916万8,000円を追加するものでございます。

質疑では、プレミアム商品券や飲食券に関して町外者も購入可能となっているが、

町独自支援の中で納税者ではない町外者が購入できるのは税の公平性の考え方はどうなっているのかというふうに問われまして、今回は何よりも町内の消費喚起を最大の目的としており、町外の方も購入していただくことでそこに協力をしていただきたい、また町の事業所を知ってもらうきっかけとして顧客拡大につなげていきたい、つないでいってもらいたいとの答弁がありました。また、町民が優先的に購入できるような配慮、そしてこの事業の迅速な対応の要請が議員のほうからありました。

また、オンライン学習の施行に関連をしまして、GIGAスクールに関しては執行部のほうから今年度内の前倒し整備を図るために必要予算や、その方向性を精査し、全体像を今後きちんと説明をさせていただきたいとの説明もありました。

こういった町独自の支援策は、全体で約1億4,700万円となりまして、国から来る臨時交付金の限度額を踏まえると、実質の負担額は約6,300万円程度というふうになります。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症対策支援として町、町民全体を俯瞰した支援や、また新型コロナ対策をしながらの災害対応の在り方などを踏まえ、そういった補正なども引き続き検討していくべきだとの意見もありました。

討論では、大学等就学支援給付金は、平等性に欠けるとの視点から賛成できないとの意見がありましたが、起立多数のため、原案可決というふうになりました。

以上であります。

議長（熊倉正治君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより議案第28号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。討論はありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（熊倉正治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

大変お忙しい中での臨時議会でしたが、ご提案いたしました議案全てにご決定、ご承認をいただき、大変ありがとうございました。

新潟県の緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症は、コロナショックと言われるほど、社会経済活動全体に大変深刻なダメージを与えているとともに、感染終息の見通しはいまだ立っておりません。むしろ確実にやってくると言われていた第2波、第3波への警戒や備えを怠らないよう心がけていく必要があります。これからも引き続き気を緩めることなく、気を引き締めて対応してまいりますことを申し上げて閉会の挨拶といたします。

本日は大変ありがとうございました。

議長（熊倉正治君） これをもちまして、令和2年第3回田上町議会臨時会を閉会いたします。

---

午後5時57分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年5月20日

田上町議会議長 熊 倉 正 治

田上町議会議員 小 野 澤 健 一

” 議 員 品 田 政 敏

別紙

令和2年 第3回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第1号 令和2年5月20日（水） 午前9時開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	1番 2番
第2		会期の決定	1日間
第3		諸般の報告	報告
第4	報告第6号	専決処分（損害賠償の額の決定及び和解）の報告について	報告
第5	承認第1号	専決処分（田上町監査委員条例の一部改正）の報告について	付託
第6	承認第2号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	付託
第7	承認第3号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	付託
第8	承認第4号	専決処分（田上町介護保険条例の一部改正）の報告について	付託
第9	承認第5号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	付託
第10	承認第6号	専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について	付託
第11	承認第7号	専決処分（田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）の報告について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
第12	承認第8号	専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第10号））の報告について	付託
第13	承認第9号	専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	付託
第14	承認第10号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について	付託
第15	承認第11号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について	付託
第16	承認第12号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の報告について	付託
第17	議案第27号	小型除雪車（1.0m級）購入契約について	付託
第18	議案第28号	令和2年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について	付託
第19	発議第2号	新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望を求める意見書について	原案可決
		休憩（委員会で付託案件審査）	



令和2年 第3回 田上町議会（臨時会）議事日程

議事日程第1号の追加 令和2年5月20日（水）

日程	議案番号	件名	議決結果
		再開	
追加 日程 第1	承認第1号	専決処分（田上町監査委員条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第2	承認第2号	専決処分（田上町税条例等の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第3	承認第3号	専決処分（田上町国民健康保険税条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第4	承認第4号	専決処分（田上町介護保険条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第5	承認第5号	専決処分（田上町税条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第6	承認第6号	専決処分（田上町国民健康保険条例の一部改正）の報告について	承認
追加 日程 第7	承認第7号	専決処分（田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正）の報告について	承認

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第8	承認第8号	専決処分（令和元年度田上町一般会計補正予算（第10号））の報告について	承認
追加 日程 第9	承認第9号	専決処分（令和2年度田上町一般会計補正予算（第1号））の報告について	承認
追加 日程 第10	承認第10号	専決処分（同年度田上町一般会計補正予算（第2号））の報告について	承認
追加 日程 第11	承認第11号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第1号））の報告について	承認
追加 日程 第12	承認第12号	専決処分（同年度田上町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の報告について	承認
追加 日程 第13	議案第27号	小型除雪車（1.0m級）購入契約について	原案可決
追加 日程 第14	議案第28号	令和2年度田上町一般会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
		閉会	